

総務委員会

平成30年6月25日（月）

午前10時01分～午前11時06分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、松尾和男委員、
千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・地域振興部 古賀地域振興部長
- ・総務部 池田総務部長
- ・企画調整部 畑瀬企画調整部長
- ・市民生活部 眞崎市民部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

おはようございます。これより総務委員会を開会いたします。

発言される方をお願いですけれども、発言される場合には必ず挙手をして、委員長の指名を受けて、マイクのボタンを押してから発言をお願いいたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元の審査日程のとおり進めたいと思います。サイドブックスのほうの総務委員会の議案審査のほうに日程が入っております。地域振興部、総務部、企画調整部、市民生活部の順番で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。わかりますか。

よろしいですか。それでは改めて、お手元の審査日程案のとおり進めたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

審査の前に、4月に人事異動がっておりますので、まず支所長の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○山下伸二委員長

支所長はほかの委員会でも、紹介がございますので、ここで退席されて結構でございます。ありがとうございました。

◎支所長退室

○山下伸二委員長

それでは、付託議案の審査に入りますので、地域振興部以外の職員は退席されて結構です。

◎関係職員以外退室

○山下伸二委員長

それでは初めに、人事異動に伴う地域振興部職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審査を行いますので、審査に関係ない職員の皆さんは退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山下伸二委員長

それでは、第70号議案の審査をいたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第70号議案 佐賀市公民館条例の一部を改正する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑もないようでございますので、以上で地域振興部に関する議案の審査を終了いたします。

続きまして、第5号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第5号報告 平成29年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようでございますので、地域振興の職員は御退室いただいて結構です。

◎執行部入れかわり

○山下伸二委員長

それでは初めに、人事異動に伴う総務部職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、総務部に関する議案審査を行いますので、審査に関係のない職員の方は退席
いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山下伸二委員長

それでは、第66号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

なお、歳入地方債の補正に続いて、歳出まで通して説明をお願いいたします。

◎第66号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第2号） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。
御質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、御質疑がないようですので、以上で総務部に関する議案の審査を終了いたし
ます。

続きまして、第5号報告について執行部からの説明をお願いいたします。

◎第5号報告 平成29年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

38ページの旧大和中央公民館解体事業なんですけど、アスベストが見つかったというこ
となんですけど、アスベストが問題になったとき、全部公共施設はアスベストの調査はして
いなかったんですかね。ちょっと確認

○樋渡財産活用課長

このアスベストについては、これまでアスベストの対象となっていなかった外壁の塗装
に含まれるアスベストということで、それについては12月ぐらいに知り得た情報でありま
す。

解体する見込みのものについては、工事に入る前に順次、必ず調査するようになってい
ますので、そこで把握したものについてはやっていくという形になっています。

今後は、来年度に向けての当初予算もありますので、順次、各部署で調査を行っていく
ものと思っております。

○千綿委員

アスベスト問題のとき、公共施設にアスベストを使っているところを調査した記憶があったと思うんですが、その調査でも漏れとったということなんですかね。そこを教えてくださいませんか。

○樋渡財産活用課長

調査が漏れていたということじゃなくて、新たに対象となるアスベストが外壁に含まれるアスベストということで、新たに発生した、国からの通知による事案です。

○山下伸二委員長

ちなみに、国からの通知はいつごろ来たんですか。

○樋渡財産活用課長

通知は、昨年の夏場あたりに来ていたと思います。ただ、それが厚生労働省からだったと思いますけれども、県を通じて市におりてくるのが非常に遅くなったと、知り得たのがちょっと遅くなったということです。

○千綿委員

要は、昔は吹きつけ塗装しとったアスベストを多分調査したと思うんですが、今度は、外壁にアスベストを混ぜてあれしていたから、それが新たな対象になったということなんですかね、その通知で。

○樋渡財産活用課長

吹きつけ塗装に含まれるやつが対象になっていなかったんです。

(「今までがなかった」と呼ぶ者あり)

なっていないということです。

(「わかりました、はい」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

よろしいですか。

そしたらさっきの確認です。新しく通知が来て、なりましたよね。それは、改めて一斉点検をするのか、それとも、何か解体とか、そういった事業が起こるときに、その都度に調査をするんですか。

○樋渡財産活用課長

これまでは、一斉にというよりも各事業を出すときに、その各事業に入る前には必ずそういうアスベストが含まれているかどうか施行者のほうで調査をして、ないということを確認してやるということになっていました。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、次に、第10号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第10号報告 専決処分の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、総務部の職員は退席いただいて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○山下伸二委員長

それでは、トイレ休憩をとりますので、5分間休憩させてください。

◎午前10時36分～午前10時40分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、再開いたします。

初めに、人事異動に伴う企画調整部職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、企画調整部に関する議案審査を行いますので、審査に関係のない職員の方は退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山下伸二委員長

それではまず、第71号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第71号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、以上で企画調整部に関する議案の審査を終了いたします。

続きまして、第5号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第5報告 平成29年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

先ほどの佐賀駅周辺整備構想の中には、西友のところも全部エリアに入っているという認識ですか。

○武藤企画調整部副部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

佐賀駅周辺整備は、現在の駅前広場とその周辺の整備ということで計画を始めておりました。その途中で西友の撤退ということがありましたので、西友の敷地までエリアに入れられないかどうかということで議会のほうにお諮りをして、今、地権者とお話をさせていただいている状況です。地権者とお話がまとまればそのエリアを基本計画の範囲内に入れることとなりますが、まとまらなければ、現在の駅前広場の中で基本計画を策定していくということになります。

○千綿委員

済みません、聞いた情報なんですけど、今の西友の建設のときに、1.5メートルのくいを何十本と打ってあって、それを抜き取るのに9億円ぐらいかかるというのは、ちなみに市役所は把握してあるんですかね。

○武藤企画調整部副部長兼佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

4階建ての高い建物ですので、くいを打っているということは認識をしております。地権者に土地を返すとなると、くいを抜いて返すというお話は聞いております。

金額については把握しておりませんが、多くのくいが打たれているということは聞いております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、ほかに御質疑もないですので、企画調整部の職員は御退室いただいて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○山下伸二委員長

それでは初めに、人事異動に伴う市民生活部職員の紹介をお願いいたします。

◎市民生活部職員紹介

○山下伸二委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査を行いますので、審査に関係のない職員の方は退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山下伸二委員長

それではまず、第67号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第67号議案 佐賀市市税条例等の一部を改正する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

3番の市たばこ税関係なんですけど、これは1,000本単位になっっているんですけど、ちなみに、440円ぐらいのたばこがどの程度になるのかというのがもしわかたら教えていただきたいのと、例えばアイコスなんかと同じ値段で今販売されているんですけど、その税収が、この割合でいったときにどのくらい上がるのかというのがもしわかれば教えていただきたい。具体的に1,000本単位にしたって、50箱分かな、20本入りの50箱だからちょっと想像もつかないんですけど、1箱当たりどのくらいなるのかというのがわかれば教えていただきたいんですけど。

○一番ヶ瀬市民生活部副理事兼市民税課長

今現在のところ、消費税も含めての税なんですけど、アイコスだと460円の定価に対しまして税が約226円、市民税、県民税、それから国税とかでなっております。税負担につきましては、大体定価の49%ぐらい。それから、グローにつきましては420円ということで、この税負担が約151円、定価に対する税負担額が36%ぐらい。それから、今月から佐賀県でも発売されておりますブルーム・テックにつきましては、小売定価が460円で、この税負担額が68円ぐらいと。重量が軽いということで、68円ぐらい。税負担率は、定価に対する割合は14.9%というような形になっております。

それで、今後の税がどのようになるのかということなんですけど、今までは単純に重量だけだったんですけど、重量と、それから小売り価格をどうするかというところで全然数字が変わってくるので、はっきりしたことがちょっと、1箱当たりどれくらいというのが全くちょっとわからないというところがございます。ただ、現状のこういう感じからすると、たばこ税につきましては大体5年後ぐらいには1億1,000万円ぐらいの増収かなというふうには思っているところがございます。

○千綿委員

確かに売価がわからないので、当然わからないでしょうね。わからないとはわかりますが、ただ、昔、たばこ組合と一緒に、たばこは地元の市町村で買いたくとかあったじゃないですか。今見かけないですよ、実際。総務部長に言うたら、ある程度たばこを吸うところには書いてあると言うんですけど、多分誰も知らないんですよ。

鴨川市に行ったときに、たばこ吸いにちょっと行ったら、440円のたばこで鴨川市に105円入りますと、あれ結構知らない人が多いんですよ。そこはね、そういう税を取っている側からすれば、告知はやっぱり必要だと思うんですよ。

私たちが視察に行くときは、わざわざ佐賀市で買って持って行っているわけですよ、実際言って。ほかの自治体に入るともしくくなので、買って持って行っているんですが、そういうともやっぱりぜひやっていただきたいなと思います。

それと、固定資産税と都市計画税の部分、これは上がったところはないということですかですかね、確認。上がったもの、だから、参酌基準があつて、ほとんど一緒ですよ。だからそこはないと。だから、中小企業の取得した先端技術等はゼロにしますという追加ということで確認ですけど、いいですか。

○杉町資産税課長

はい、委員がおっしゃるとおりです。

○千綿委員

そして、これは2月定例会で説明があつたんですが、中小企業が取得した先端設備の広報というのは、税のほうじゃなかでしょう。要するに経済のほうでやっていくと、中小企業に対する広報関係は。ということでもいいわけですね。はい、わかりました。

○山下伸二委員長

いいですね。確認なので、一応答弁しておいてください。

○杉町資産税課長

はい、今おっしゃった広報関係ですけれども、基本的にはその担当しております経済部のほうでそれを行っていく予定です。

○山下伸二委員長

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第67号議案の審査を終わります。

続きまして、第76号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第76号議案 専決処分について(佐賀市市税条例の一部を改正する条例) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないですので、以上で市民生活部に関する議案の審査を終了します。

続きまして、第5号報告について執行部からの説明をお願いいたします。

◎第5号議案 平成29年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

個人番号カード、現在の普及率を教えてください。

○今井市民生活部副部長兼市民生活課長

最新で申し上げますと、交付率は全国で約11.3%、佐賀市で11.5%でございます。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、これで市民生活部の審査を終了いたします。

委員の皆様にご確認ですが、本日の審査に関して、現地視察の御希望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、本日の総務委員会は終了いたします。